

第 7 7 回
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 77 回（平成 28 年度第 8 回）
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：平成 28 年 11 月 16 日（水）午後 2 時

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 経過報告

3. 報告事項

- ①平成 29 年 4 月 1 日以降の安土地域のごみ処理について
（環境課）

資料 1
（参考 3）

- ②「近江八幡市道路網マスタープラン」及び「近江八幡市道路整備アクションプラン」について
（都市計画課）・（土木課）

- ③安土学区まちづくり協議会・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況について 参考 1
安土学区 善住委員
老蘇学区 澤 委員

4. 協議事項

- ①新市基本計画の内容で確認したいこと（再度）

資料 2

- ②安土学区自治連合会との意見交換を終えて
～次回老蘇学区に向けての課題等

資料 3

- ③市議会議員や若者層の方と意見交流を図ることについて
（対象者、時期、場所等）

参考 2

5. その他

6. 閉 会

会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第77回（平成28年度第8回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階議員控室
●開催日時	平成28年11月16日（水） 14:00～ :
●出席者 （委員等） （説明者等）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、可須水弘美委員、小杉稔委員、善住元治委員、仙波謙三委員、矢場義章委員、横川明子委員 環境課…田村次長、奥川参事、中嶋副主幹、小島主事、上野主事 都市整備部・土木課 乾次長 都市計画課 東副主幹 まちづくり支援課 嵐課長（オブザーバー） 地域協議会事務局
（事務局）	安土町総合支所…大林地域自治区長 住民課…福井次長兼課長、川部課長補佐、助野副主幹、矢野副主幹
●議題及び議事	平成29年4月1日以降の安土地域のごみ処理について(環境課) 「近江八幡市道路網マスタープラン」及び「近江八幡市道路整備アクションプラン」について（都市計画課）・（土木課）
事務局	第77回近江八幡市安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 開会にあたりまして、安田会長よりご挨拶いただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。続きまして、安土町地域自治区大林区長が挨拶いたします。
事務局（区長）	（あいさつ）
事務局	それでは、本日澤委員、中澤委員より会長あてに欠席の連絡がございましたが、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定に基づき、本協議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。宗野アドバイザーからは会長あてに欠席の連絡がございました。アドバイザーにおかれましては会議内容に疑問が生じましたら相談いただきましたら、意見・回答いたしますとの連絡がございました。 それでは、これより議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては、同じく協議書の規定に基づきまして、会長をお願い申し上げます。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。本日の会議は16時ごろ終了予定で進めたいと思っておりますので、ご協力お願いします。それでは議事に入りたい

と思います。次第に基づきまして経過報告です。

前回（10月19日）の定例会以降の地域協議会の活動について、経過報告を行います。

広報編集部会の報告を茶野部会長よりお願いしたいと思います。

副会長

地域協議会だよりの第38号を発行いたしまして広報の11月1日号と合わせて各戸配付させていただきました。本日の定例会終了後には1月1日付の第39号につきまして広報編集部会を開催しますので広報編集部会員については出席をお願いします。

会長

質問、ご意見等ございますか。無いようでしたら、引き続きまして会議運営部会の活動について報告いたします。本日の会議次第にあります協議事項について協議しました。1点目の安土地域のごみ処理について、担当課よりお越しいただいておりますので、9月にも報告いただいたのですが11月の定例会では詳細に説明したいとのことでしたので、説明いただく予定です。また、先般の見学時に委員から質問・意見が出ていますので、ご回答いただく予定です。報告事項の2点目につきましては、道路網マスタープランについてです。これについては完成し既に議会報告がなされている状況から、県道2号線の方線の決まり等、県でも毎年予算が付いている等お聞きしています。マスタープランは皆さん道路整備について注目があります。本日都市計画課、土木課よりお越し頂きまして、安土町地域に関係する道路網についてご説明頂き、皆様方のご質問等を提示するというごことでご理解ください。3点目の安土学区・老蘇学区まちづくり協議会の活動状況については、毎月のように安土、老蘇共にご報告いただきます。協議事項ですが、新市基本計画の内容で我々の立場で検証したい項目がございましたら、出していたいただいた事項について担当課に基本計画に沿っての執行状況等の説明を受けたい。先般は計画の5年延長、庁舎整備事業がメインの延長の話でしたが、従来の新市基本計画の中で何か協議会で検証確認が必要な事項は、ということで挙げさせていただきました。2点目は先般の安土学区自治連合会との意見交換会ということで、色々と反省点が多々ございます。自治会長が言われた意見を参考に、地域協議会としてそれらをどのように展開させて行ったらよいのか。また週末土曜日に老蘇学区自治連合会との意見交換を開きます。反省点については老蘇学区については反省しながら臨みたい。3点目も意見交換の日程ですが市議会議員や若年層との意見交換、幅広い意見を聴こう、という立場から、対象、時期、場所等についてご意見お聞きしながら、次への進め方を検討して参りたい。横川委員や中学校PTAの方に地域協議会との意見交換というのが前向きな状態だったと聞いています。その辺もご協議お願いしたい。その他事項で区長から市の取り組みについて説明いただきたい。会議運営部会は以上です。質問等ございませんか。

無いようでしたら、意見箱の意見ですが、住民から1件寄せられていまして、

事務局より説明願います。

事務局

意見箱の意見について説明します。安土支所の意見箱に10月に投函されました。内容は「地域のふれあいと自治会の存在意義について」と思われます。匿名で記入されています。匿名ですが、会議運営部会等に諮っていただきまして対応を考えていただけたら、と考えます。

会長

中身は漠然としたもので、我々としても投稿された方だけでなく、各地域共、地域のふれあいも少子高齢化の中での見守り等、まちづくりに欠かせない面が書かれているところもあります。どなたか、という訳ではないのですが、我々が地域協議会としてそれらの意を汲んで進んで行くというのが一つ。漠然としていますので、運営部会などで一度協議しまして対応について考えたいと思います。意見箱についてはそれで宜しいか。ではそのように進めさせてもらいます。

それでは、報告事項の一点目、「平成29年4月1日以降の安土地域のごみ処理について」9月にも概要の説明をお聞きしました。いろんな詳細がほぼ大体固まりつつあるということで、本日11月定例での説明をお願いします。11月に学区の自治連合会に報告されると聞いています。環境課からお忙しい中ご苦勞様ですが、ご報告をお願いします。

環境課

環境課次長の田村と申します。今後それぞれの連合自治会に説明に参りたいというところで、今日説明することと齟齬等あつてはいけませんので、少々大勢で押しかけたことになってます。ご了承ください。今年の8月から竹町に環境エネルギーセンターを整備させていただきました。現在順調に稼働させていただいてます。発電も行っているのですが、予定より多く発電できているので有り難く思っているところです。安土地域のごみにつきましても来年4月には環境エネルギーセンターの方で処分してまいりたい、ということで今現在は中部清掃組合でお世話になっている訳ですが、こちらを脱退させていただいて、4月から、という思いです。中部清掃を脱退するにはそれぞれの市町のご了承が必要でして、この12月の議会でそれぞれの各市町の方で「近江八幡市が脱退して良い」、「こういう形で規約改正をご承知いただく」、という予定をしているところです。本日は議決されるという大前提の基で説明させていただきますので、宜しく願いいたします。9月に引継ぎ貴重な時間をいただきましてありがとうございます。9月より具体的な内容が決まって参りましたので、詳細については担当から説明させていただきますので宜しく願いいたします。

環境課

環境課の中嶋と申します。

(ごみの出し方について資料に基づき説明)

委員	ペットボトルとプラスチックボトルは、表のシールをはがすと後で区別できますか。ペットボトルの中にはプラスチックのものがあるのですが処理場では見分けができるのですか。シールを取るとプラスチックのものは見分けにくいので。
環境課	ペットボトルには「PET」の表示があります。確かにシールを取ると分かりにくいです。目視確認でおかしいものは手で除いておられます。
委員	自治会毎に住民説明会がある、ということでありがたいと思っているのですが、説明会の時間帯や回数に配慮してもらえますか。
環境課	平日は夜間しかありませんし、土曜・日曜に集中すると思われれます。夜間を嫌われる所ですと、「土曜の午前中にしてください」という所もございます。両まち協、自治連合会と相談させていただくことになります。夜間にすると逆に出不くいと言われます。夜間だと、行政にとっては仕事の延長で行けば良いですが、出席される方の立場になると、「平日の夜間ばかりだとしんどい」と言われる場合は、土曜日・日曜日の例えば午前中の10時から12時の間でというやり方も一つです。その辺は臨機応変に対応して行きたいと考えています。
委員	働くお母さんとか主婦の方が多いので、夜はなかなか出にくい部分もありますし、ごみのことに主に関われるのは女性で、男性の方もおられますが。
環境課	ごみについて聞きたいと思われるのは、家事を主にやっておられる女性の方、男性の方もおられますが、そういう方が特に聞きたいと言われると思います。安土自治連合会でも言っていたのですが、例えば大中ですと、「“大中と芦刈と芦刈新町と北原”を大中の草の根ハウスに集めてみましょうか」、ということもできますよということをご提案させていただいてもらっていますが、個別に40自治会に説明へ行くとなると、ルールブックの配布も含めると物理的にたぶん不可能になってきます。できたら2つ、3つ、4つ寄っていただいで説明させていただきたい。老蘇なら老蘇台と老蘇団地とか合せて説明するとかも例です。その辺は両方の自治連合会と相談させてもらって考えて行きたいと思います。
委員	ごみの出し方のルールブックの後ろの方、一覧表が、ごみの出し方をものすごく具体的に書いてあってすごく分かり易い。
環境課	中部清掃作成のルールブックのインデックスが「字が小さくて見にくい」というお叱りを受けていまして、近江八幡市のものを作る時に、できるだけ字の大きさを極力まで大きくできるように作成しました。

委員	農業関係についてですが、粒状の農薬が入っている紙の袋です。使い切ったら今までは燃やしてしまうというのがあった。その辺の取り扱いはどうですか。
会長	行政や農協がされている、安土地域でしたら年2回の回収に、液の薬品の入ったプラスチック容器とか苗箱やポリなどは出す。委員のおっしゃる農薬の紙袋は、燃やしているのですが残留とかあると。滋賀県の場合は指定されている農薬では効かないことはないのですが、一番困るのが滋賀県のものでは効かないので県外からの農薬が有ります。すると火に入れると爆発性の成分も有るのです。農薬を使う量が多いので、農薬の空容器を処分することが課題です。
委員	農薬そのものの回収は、今度農協であるのですが業者がされる。一番困るのが紙袋です。こんなものは、業者に言う理由が無いので。今までは田んぼで燃やしてしまうとかあったのですが。そんなことでは駄目な話ですよ。
環境課	野焼きは禁止です。年間数十件通報が有れば、指導に行っています。お年寄りも昔から畑でゴミを燃やすのが根付いていて困っています。
会長	都市計画で開発道路の関係で草などがどんどん溜まる所ができたのです。だけど、野焼きは駄目ですよ、「どうするのですか」となります。そこが川でしたので、個人であれば個人の責任になりますが、こういうものは自治会で、自治会長困っておられるのですが。
委員	営農組合でゴミの仕分けが必要なのですね、産業廃棄物で処理していますので。「ゴミの仕分けにも役員を入れてやって下さい」と、いうことでやってもらっています。
会長	ゴミ問題の“個人分”と“公共的な分”、特に河川のごみが始末が悪くて、一番困っています。
環境課	実は今日の午前も、山本川に不法投棄の通報で職員が見に行っています。基本的に市と、山本川の管理は県になっていますので、どっちで回収するか県と調整して、最終的に環境エネルギーセンターに入れています。法律上「近江八幡市域で発生したごみは近江八幡市域内で処理しないとならない」となっていますので、どっちの責において回収するかは別として、行き着く先は環境エネルギーセンターになっています。不法投棄物は基本的に環境エネルギーセンター持ち込ませてもらっています。自治会の手には負えないようなごみについては、一度環境課にご相談いただければ職員自ら出向くか、シルバー人材センターのパトロール隊に頼んで行ってもらうかは別として、回収は協力させていただきますので、宜しくお願

いします。

委員 営農組合でやっていますので、産業廃棄物の処理をきちっとやっておられる所に頼むということですね、そういうことを考えないといけない。

会長 他にございませんか。それでは何回もお越しいただいてありがとうございます。それでは報告事項の第2点目ですが「近江八幡市道路網マスタープラン」及び「近江八幡市道路整備アクションプラン」につきまして、都市計画課並びに土木課よりお越しいただいて説明をお願いしています。それでは宜しくお願い致します。

土木課 私、都市整備部次長兼土木課長の乾と申します。本来ですと廣瀬都市整備部長が出席させていただくところなのですが、議会に出席していきまして、出席させていただきませんがご了承願いたいと思います。早速ですが道路マスタープランとアクションプログラムについて説明させていただきます。道路網マスタープランが“基本計画”、アクションプログラムが“実施計画”“実行計画”ということになります。それではマスタープランにつきまして都市計画課より説明させていただきます。

都市計画課 それでは「近江八幡市道路網マスタープラン」につきましてご説明させていただきます。(資料に基づき説明)

土木課 続きまして「近江八幡市道路整備アクションプログラム」について説明します。(資料に基づき説明)

土木課 県道バイパスについては、県の事業で、既に事業着手していますので、県の事業で継続の部分については、省かせてもらっています。

会長 委員各位から、質問ありませんか。

委員 金剛寺中屋線と、若宮上田線、この道は繋がりますか。繋がると通りやすいと思ったのですが。

土木課 ここは繋がる計画が無いです。というのは間に大きな住宅団地がありますので、繋げたいところですが、今具体的に繋げる計画はありません。若宮上田線は昔から課題になっている道として、駅南部開発の時から整備しないといけないという道です。金剛寺中屋線と、武佐老蘇線については新市基本計画の中で近江八幡地域と安土地域を結ぶ連絡道路ということで計画させてもらっている道路です。

会長

だいたい10年ぐらいを見込んだ計画ですか。

土木課

10年以内に着手、もしくは整備する。10年以内に完了、ということではありません。市の方では継続で既に着手に入っているもの、ここ10年間で着手したいなというもの、10年以内で具体的に整備を検討していこう、という路線に分けさせてもらっています。10年以内になんらかの形で何かをする、という路線です。段々道路予算というものは市においても、国全体でも決して予算が付いているのではなく低調ペースになるのですけれども、それらの財源の中でいかにやって行くかという話になりますが、中々道路事情というのはいきません。少しづつでもやってみよう、ということではちゃんとした計画を作って少しづつやってみようという考え方です。

会長

我々地域協議会の立場で申しますと、新市近江八幡市の庁舎も既存の位置で拠点をやるとなると、旧安土町から本庁に向かった連絡通路というものが、非常にしっかりしていない。拠点がある所へ安土側から行くのに接続道路が整備されていないというのは、そういう整備の要望が結構出ますので。

土木課

金剛寺中屋線ということで、今年度から補助金をもらってやっています。おおよその方線については昨年度からやってみて、今年から具体的に詳細設計、近江八幡市金剛寺の方から先ず1000メートル、実際に金剛寺からやってみます。ある程度方線が決まれば、説明会で説明させてもらう必要がある。今聞いていると、知っておられる方は知っておられると思いますが、中屋の土地改良区の換地等の問題が残っておりまして、どうしてもその部分が解決しないと用地買収の方ができないということでもあります。いろいろやってみている間に、近江八幡市の方から少しでもやってみよう、ということです。ただ、山本川、蛇砂川の2つ橋が有りますので、工期としても橋りょうのことですので時間がかなりかかります。10年間ぐらいを目処に考えていますので、今の計画の中では、予算さえつけても10年間ぐらいでなんとか。これも国の補助金をもらってやっている事業なので、その辺もうまくもらえれば、ある程度できますけれど。

委員

換地をやっていなければ、やはり強制という訳には行かないですか。

土木課

換地を、土地を引いていただかなければ、用地買収は「誰の土地ですか」という話になりますので。用地買収をする場合、仮換地をするとややこしい話になるのです。私は本換地をしていただいて、誰の場所かをしっかりしていただいてからお願いしたい。

会長	登記の問題です。登記の無い、昔の底地なのです。現状、面的な登記が無いのですね。
土木課	用地買収は、ほぼ不可能です。そこを聞いてもらわないと、買う場所は「どこさんの誰の土地ですか」というのを決めてもらわないと、買えないのです。その問題が解決するぐらいで、なんとか。
委員	長年の懸案なのです。
土木課	それはそれでがんばってやっていただいて、その間にうちの方ではちょっとづつでも八幡の方から、やって行くようにするつもりではいます。
会長	計画では太い線、ラインにはなっていますね。
土木課 委員	先程おっしゃっていた、支所と本庁との連絡道路の機能にはなると思います。アクションプログラムに載っていない道路というのは、10年間予定は無いということですか。
土木課	載っていない、マスタープランの分については、将来的にこれだけやりましたら、良いですよというもの。
委員	篠原駅を改修されまして、篠原駅の裏の道路があって、今造っておられると思うのですけれど。安土駅に関しては道路整備はできていますか。既存の整備はマスタープランとは別の話ですか。
土木課	アクションプログラムに注釈で書かせてもらっています。「開発に伴う道路整備等上記に位置づけられていない場合でも道路の新規・拡幅整備を行う場合がある。」「『バリアフリー化や通学路の安全確保における安全性向上』『自治会要望』等については、整備を行うのであって、整備優先度の検討対象に含まない。』となっています。グレー色の将来道路網は「あったら良いな」の部分で、その中で今後10年以内に着手なりなんらかの検討を、というのが色が付いてあるアクションプログラムの部分です。
会長	老蘇側の老蘇武佐線についても、予算の許される範囲に限り、という具合ですか。
土木課	具体的に、421号線から武佐コミセンに繋ぐ道路が着手させていただいて3年ばかりようやく本年度7月に開通したのです。これについても順次やっていく予定をしていますが、まずは金剛寺中屋線の方を重点的にやって行きたい。中々これ

だけ 2 路線同時に動かすというのは、難しい。

- 会長 安土地域の皆さん方にしても、大勢は金剛寺中屋線をしていただいた方がたぶん良い。
- 土木課 実際アンケート調査等取らせていただいていますと、安土地域の方は連絡的な道路をして欲しいという意見が多いのは確かですね。旧の近江八幡市の方よりは安土の方が、そういう意見をお持ちです。
- 会長 八幡に向いて行く道が非常に限られる。
- 土木課 県道と国道と、限られていますので。
委員 抜け道で中屋の道を、通勤の方がたくさん八幡の方へ行かれる方がみんな通って
ますよね。武佐を通らないで。
- 委員 成和産業の横の道、野田、御所内に抜ける道を整備する方法は無いのですか。あ
そこなんか通勤するのに使われる。
- 土木課 金剛寺中屋線が決まるまで概略設計とあって、3 路線程検討したのです。今のそ
の道も検討する時にあったのです。最終的に金剛寺中屋に落ち着いたのです。
- 委員 金剛寺中屋線は、そのまま延長ですか。まるっきり新規ですか。
- 土木課 金剛寺中屋線は八幡の方から農道で拡張、途中からは全然無いので全く新しく、
橋も 2 橋新しいのを架けないといけない。
- 委員 国道 8 号線のバイパス的な要因で成和産業の横の道を広げるという方向ではない
のですか。
- 土木課 その辺りは、旧の八幡と安土を結ぶ時に概略設計の中でその案もあったのです
が、逆にそこできると、8 号線のバイパスみたいになって、余計に混む。裏を
返すといろんな意見が、そういうことにもなりかねない。3 案あって最終的に今
の案、金剛寺中屋に落ち着いてこれで今進めさせてもらっています。中々難しい
のです。国道 8 号線については、去年整備促進協議会を作らせてもらい、近江八
幡市と東近江市、愛荘町と竜王町で協議会を作らせてもらいまして要望活動をや
っている最中です。8 号線についても根本的に混雑してますので。
- 委員 八木古川線、西中の前の道路は道を広げられるだけですか。

土木課	西中の前の道路は今、市道でなくて農道扱いになっているのです。うちの農政部局の方で歩道を付ける等の計画を立てているところです。私達の方で国に交付金をもらったりしてますが、そういう計画を決めていないと中々交付金はもらいにくい。交付金をもらうための材料でもあります。
委員	市内の道路の話をしてもらいまして、当然国道の場合、周辺市町に関係しますよね。そこの協議会というか連絡網とか、協議する場はどうですか。
土木課	基本的に市道は、市内の中で納まるのが市道です。市と市を結ぶのが県道です。県と県を結ぶのが国道です。それは県の管轄で、東近江土木事務所管内でいろいろ計画されています。それは滋賀県がアクションプログラムを作っておられるのです。
委員	私は内野地区なのですが、「あそこの道がどうのこうの」という道がたくさんあり、良く分からないことがあるのです。
土木課	県道小脇西生来線については、県に要望してお願いしないといけないし、国道・一桁国道については国道事務所なり近畿運輸局、国土交通省の方に要望活動しています。よろしいでしょうか。
会長	各委員よろしいですか。ご説明どうもありがとうございました。
会長	それでは続きまして学区まちづくり協議会の報告を安土学区善住委員、老蘇学区澤委員よりお願いします。
善住委員	(報告)
事務局(区長)	安土学区で「出前まち協」とありますが、どういう内容でされていますか。
委員	正直言って住民の方で「まち協って何か」分かっておられない方たくさんおられます。そういう意味で「まち協はこういう事業をしたり、こういうことをしている、こういうことを聞きたい、言って欲しい」そういうのを地域地区が各地区を周って住民に広めている。
事務局(区長)	まち協の取組みを十分に理解してもらうためにされているのですね。
委員	安土まち協は以前の公民館と同じ場所にあるから、いろんな事業をやっているも昔の公民館の延長とされているのです。

澤委員

(報告)

会長

ありがとうございます。委員各位から何か質問等ございますか。

委員

老蘇地場産市とはどんなものですか。

委員

地元地域の方が、野菜を出品いただいて販売させていただく。野菜以外では黒ニンニクを作っておられる方だとか。野菜だけだと集客がマンネリ化していて、子ども対象に模擬店を同時開催させていただいて、冬場なら「たい焼き」とか「回転焼き」「わたがし」「ポップコーン」とか、させていただいています。

委員

年間計画が決まっていますよね。

委員

年間5回、2カ月に1回ぐらい、やっています。

会長

何かと便乗させながら、要は人集めです。ちょうどコミセン周辺が新興団地なのです。団地内は特別にビラを配布しています。

委員

出荷する側が値段を決めて、値段をつけるのです。その一部手数料をまち協へ10%もらうのです。

会長

売り上げの1割はコミセンに入る。値付けは自分の希望の値段で出店側がされます。売れ残りはお持ち帰りいただく。

副会長

新興住宅の方がおられるから売れますよね。

会長

いや、それも時期によっては中々難しいのです。

副会長

元々住んでおられる方は、皆畑をしておられるから、中々売りにくいかもしれませんが。

委員

旧の家から遊びに来た子供から、新興の家におみやげに持たせてくれたり、私達も実家からいただいたりとかするので、誰もが絶えず野菜の無い環境では無い。

委員

観音寺城の「豊かな杜づくり隊」は何かの部会に属しておられるのですか。

会長

老蘇学区で特別な部会を編成している訳では無く、安土がやっておられる、それ

に便乗して参加するものです。学区独自の事業ではないのです。

副会長

森林組合とかありますがそれはどうですか。

会長

森林組合とは別です。古道を整備しようと、紅葉を植えておられる。他ございませんか。以上で両学区の活動状況の報告は終わります。協議事項に入りますが、新市基本計画内容で、今日の道路整備につきましても新市基本計画の一端でやっていただいている内容ですが。その他新市基本計画に挙がっているもので、ほとんどが実施済みですが、検証したい、という事項が委員から出ましたら担当部署より説明いただきたいと思うのですが。何かお気づきの点ございましたか。やってはいただいているのですが、検証確認したいな、ということがあれば。「協働のまちづくり」の具体化はどうなのか、というのも非常に難しい課題ですが。

委員

農業、商業、工業、『暮らしを支える産業を「人」と大きく広げます』とある、今の地方創生の計画が出ていたと思うのですが、その辺のところは今まで無かったと思うのですが。

会長

具体的に協議会の場に来ていただくことは、ここ2期ぐらいの間では無かったようですね。委員がおっしゃったことでは、新市基本計画で謳っている中で、具体的にどういうことがなされたか。その上でなるほど、ということがあれば良いですが、「この中のこの項目について聞きたい」という時にお願いするとか。委員は、全貌がざっくり聞きたいのですか。

委員

具体的にいうと農業振興の関係ですね。いろいろ騒いではおられますが。

会長

委員の話ですが、区長どうですか。先般の地方創生に関するものを、ですかね。

事務局（区長）

良く分かります。総合発展計画がありませんので、平成29年度から平成30年度に向けて「新市基本計画」が軸ですので、それを元に進められています。話変わりますが、「地方創生」の件につきましては、市の政策の一端でもありますので、安土地域だけに限った問題では無く、全市的な取り組みですので。一般市民に公開で説明の場を設けておられましたが、「もう少し具体的に」ということでしたら、担当がおりますので要点だけ絞っていただいてその動きについて説明してもらっても結構ですけれど。協議会として、動きとして知りたいということでしたら、それはやぶさかではございません。

会長

後、各委員どうですか。新市基本計画の中から確認したいことがあればいつでも結構ですので言っていたら、と思います。それでは本日は町作り支援課嵐

課長にお越しいただいております。「安土学区自治連合会との意見交換会を終えて」若干反省点がございまして、我々の思いと若干すれ違ったところもございました。皆さん議事録には目を通していただきまして、反省と次に予定されている老蘇学区との意見交換会に向けての課題についてお願いします。全体的に「協議会とは」というのが自治会長さんに中々、歴任していただいていると理解いただけるのですが、単年で交代されておられる所は特にできていなくて、理解がないために誤解がありまして、私も先般安土の時は口頭では説明していたのですが、事務局で資料『「地域協議会」ってなんだろう』を準備頂きました。事務局、これは、老蘇学区の場合こういう資料を見せてということですね。

事務局（次長）

そうです。

会長

「地域協議会は何をしていますか」というご意見が出た時に、「こういうことをやっていますが」それに対してご意見を寄せて頂いたら答えない訳にいかないのです。しかし、「直接行政に地域協議会から言ってください」と言われても地域協議会はそういう役割ではございません。実はまちづくり支援課長にお願いしようと思っていたのです。核心には触れていないのですが、一部安土学区の自治連合会でも出ているのが今年の行政懇談会のテーマ自治会活動活性化について、「自治会長にどんどん仕事を持って来る」、では行政でも考え直そう、と一つづつ見直しいただいている。それらは現在では一体どうなっているのですか、とかは安土でも意見が出ていたのです。それと非常に難儀なのが自治会長が単年ですので、学区まち協は全体的なもので、一番自治の末端である末端自治会が本当の住民の末端組織なのですが単年で変わって行ってますから、それとまち協が一つの施策が何かできませんか、というお悩みがあるのでは、老蘇学区に行っても出ると思います。我々が将来的に「協働のまちづくり」をするのに何かにつけて「行政、行政」と言わずに「住民自ら」というのと、そのやっけて行く過程において行政サイドから何かの支援なり援助策的なものを考えていかないと、いけないと思う。我々としてこうやって意見交換をして行きまして、委員で協議しました結果、協議の場でもよいのですが、その時にまちづくり支援課長にお願いしようと思っていたのです。それらを議論する中で連自治会、まちづくりの窓口がまちづくり支援課ですので、何かヒントなり実態を認識いただいたうえで、対処していったらいいのではと思っています。皆さん、議事録を読まれて何かありますか。また今度老蘇の時はこうしないと、というお気づきはありますか。安土学区では出ていました、安土学区の自治連合会長さんが分からない点は、資料のように一つは「地域協議会とはどういうものなのか」。もう一つは「では意見交換とは何の目的で来られたのですか」。これを冒頭明確にしたうえで、意見交換して行かないと、すれ違うというのが反省点です。委員の皆さん何か。

副会長

自治会長さんがおっしゃってたのが、要望書をいろいろ出して「各自治会でばらばらで出すのではなく、安土なら安土でまとめて出したらよいのでは」、と言っておられた。優先順位が有るのかもしれませんが、毎年毎年同じことを出しても全然きいてもらえない、という意見もありました。どちらかというと「地域協議会は何ぞや」よりも「何か言えば、貴方がた地域協議会は何かしてくれるのか」そういう感じですけど。「そういう組織ではないから」と上手に説明していただいたのですが、要望が良いようにまとめて聞いてもらえるとか、いずれにしても困っておられます。とても大変な自治会長の仕事がある、とすごく言っておられた。順番に廻して誰もが互助の精神でやっていただいたら宜しいのですが、その方は自分の所ばかり来るのかもしれませんが、大変だなという思いは持っておられました。その辺が良いようになればなあ。

まちづくり支援
課

まちづくり支援課課長の嵐と申します。私も議事録をひととおりに読ませて頂いて感じたのが住民代表の自治会長さんが、「住民がこういう課題を持っているよ」というのを伝えて欲しかったにも関わらずどちらかというと「自治会長はこんなに苦労しているよ」という話が多かったように感じました。住民からの声を聞いて出して行く自治会要望も、聞いてもらえていないのを何とか地域協議会で助けられるのかという、意味合いもあったと思います。自治会の要望は近江八幡市全体で少ない年で年間五百数十件。多い年で七百件ぐらいあります。安土町地域で老蘇学区も含めてどれだけ要望書が出るかというのは、今日は用意できていませんが例えば50件としまして、その優先順位を地域協議会で付けられますかといえ、付けられないと思います。付けられるならば安土学区の自治連合会の中で優先順位を付けられるはずですが、A町さんの言っておられる要望とB町さんの言っておられる要望どちらが大事な、という判断を誰がするのですか、となるとそれはできない。ならば誰がするのかというとそれは、受け手である担当課。例えば道路の修繕であったり、河川の掃除を自治会でできないのを市でなんとかやって欲しいとか、そういうお話は担当課がその時その時の優先順位とか予算を含めてできることからやれるように努力しています。協働のまちづくりというのが根幹にあって、地域でできることは地域でやりましょう。行政にしかできないことは行政で一生懸命行政でやります。それを全て行政は無理だし、全て地元で押し付けるのは駄目ですよ。という協働という考え方を先ず、自治会が理解していただく。まち協ももちろん。そういう思いが無いと、住民にも伝わらないのでそこが大事だと思っています。では自治会要望をどうやれば効果的にいけるのか。やり方いろいろですが、例えば市議員さんを使えば良いですよ、そういうのが一つの方法としてあったとしても、そんなのは駄目ですよ。議事録にも「まちづくり支援課はただの窓口で何の支援もしてくれない」という意見がありました。でも、まちづくり支援課の使い方を上手にされている方は相談されます。例えば「自治会館の改修をして行きたい、どうしたら良いだろう」相談に来られた

らうちは相談に乗ります。ただ私共の方から各自治会に「何か相談ごとはいかがでしょうか」廻らせてもらうことはできないので、何らかの要望を挙げていただく。「実際にこんなことで困っているんだ」というお話がありましたら、それに対する助言をさせていただいたり、アドバイスさせていただいたりすることがあります、説明させてもらうこともあります。ある自治会さんが、今年の自治連合会の会議で「本来市が管理する道路の周辺をなぜ要望書として出さないといけないのか」というご意見を出されたのです。そういう話でも、私共に言っていれば説明させてもらいます。要望という言い方は確かに悪いかも知れないが、市も限られる予算の中でどれをやっていくかという判断をするために「地域はこのことでこれだけ困っている。だからなんとかして欲しい。」と言って来られることで優先順位が付けられるので、要望という形が必要なのです。「あそこの樹が茂っているから刈れ」という話でなくて。「この樹が茂っていることで地域住民がこんなに困っているのだ」というのを伝えていただく。そういうものですよ、という立場に立っていただきます。そうすれば自治会さんは要望書の書き方が変わってきますよね。「あそこの樹が茂っているので刈りなさい」という要望書を書くのと、「地域住民がここを通る人がこんなことで困っている」「子ども達がそこで怖がっている、女性が不安に感じる」、そういう書き方をすれば優先順位が上がると思われますよ、という助言をさせていただきます。まちづくり協議会の活動を支援してゆくのがまちづくり支援課の仕事とと思っていますので、それは使っていただくのは可能だと思います。ただ先程も、「安土でまとめて要望を出せばよいのでは」というので、例えば安土でまとめて50件出たとします。優先順位をつけるから一緒のことです。「そこで取りまとめをしてください」となるだけ。ただし、できそうなこととしますとまちづくり支援課は自治会からの要望はとりまとめを全てやっています。安土学区からどれだけ、どういう要望が出ているかは全部持っています。それらに対してどういう回答がされたのか。「できます」「できません」「来年がんばります」いろんな答えが有る。それを見て地域協議会の方が「これはA町さんだけの問題だけでなく、安土学区に関する非常に大事な要望だね」というのをここで議論されて、その要望に対して地域協議会としても支援して行くとか。「〇〇町から出た要望に対して市の担当課はこういう回答をされているけれど、安土の地域振興を考えていくためには、この要望をここぐらいまでやっていただくことで、さらに良くなって行きますよ」というのは、この地域協議会の目的の中にある、「地域の課題の解決方法を検討し、市長に提言して行く」に繋がって行く。それは地域協議会としてやってもよい、と思います。ただ「A町さんのどこの川がきたないので、掃除してくれ」というのをここが扱う、そんなことではないのではないですか。繰り返しになりますが、「各町から出ている要望、安土学区、老蘇学区出ている要望書の写しを地域協議会に見せてください。」と言われまして私たちは定時的に出すことができますので、その中で「このことについてはとても大事なので、」とか進捗管理について「この

件についてどうなっていますか。」と担当課に問合せされるとか。地域協議会は担当課に直接話すことはされないのであれば、市長に「〇月〇日付けで出ている要望については何とか実現をお願いしたい。」と地域協議会長の名前で後押しするとか。そういうことは可能かと思えます。少し長くなりましたが。

会長

我々としましては。地域自治区終了後も考えながらやって行かないといけません。昨年の老蘇学区自治連合会の例で、コミセンの前の水路で水が漬きました。地域は西老蘇ですが、自治会編成は東老蘇なのです。東老蘇の自治会長と相談の上、昨年は老蘇学区自治連合会会長名で要望させていただいた例も有ります。要望も自治連合会として、配下の自治会の要望は掌握して、良く似た意見が出ているのは先ず一自治連合会として要望を出すということは、今後制度としては全市的にもやるべきことだと思いますが。

まちづくり支援
課

良いことだと思いますが、自治会長さんの負担がものすごく増えると思います。特に、自治連合会長さんの負担が増えます。いっぱい出ている内容を把握できないといけないので。自治会の議事録にも「コミセンに出しても良いのか」という話も出ていましたが、それは構いません。ただ自治会長さんなり、住民さんが書かれている要望が見ても中身が良く分からないものがあります。どうして欲しいのかが分からない、とか何の事を言っておられるのか分からない、もっと言えばどの場所のことを言っておられるのか良く分からない要望も中にはありますよ。それを連合自治会長さんが「それはどこのことを言っておられるのですか」「では、これとこれとは関係していますよね」とその整理をして行く中で、「いやいや、あの町のことは関係ない、うちの町のことだけです」という話になって、その調子で連合会長さんがするというのは、ものすごくきついと思うのですよ。もう一つはコミセンに出していただいても構いませんが、結局私共が困るのは担当課が全く分からないような要望の中身もあります。「何々地先のどこをなんとかして欲しい」と書いてあって「その町のどこのことを言っておられるのですか」。「防犯灯が無いので明るくしてください。」だけ書いてあって、どこに防犯灯を付けて欲しいかを書いてくださらないと分からない、ということもあるので、できればまちづくり支援課に持って来ていただくなり、相談いただけたら、その辺りを私達がきちんと確認させていただいて、担当課に繋ぐことができるのですけれど。そういうこともあるので、各学区の連合会長さんがそれぞれの利益関係のある中で調整してまとめる、というのは非常に難しいと思います。逆に地域協議会の方が町ごとの利害関係が無い中で、「これは安土町地域として大事だ」と決められる方がまだ良いかなと思います。ただ「地域協議会が無くなった後、どうするの」という話にはなるので。

会長

全市のことなのですが。末端自治会はほとんど単年更新が多いです。そうした場

合事業の優先順位で土木課から回答もらっていますが「平成 30 年には着手させます」。それを自治会長さんはずっと申し送りしないといけないのです。そういうことがあるので、事務的にどこかでまとめるとなるとやはり。意味は違うのですが連合自治会と、まちづくり協議会のある程度「両輪、両輪」と言ってきた中の「ドッキングすべき」内容が今後のまちづくりには必要じゃないかな、と思う。そうすると、学区まちづくり協議会で役割分担を決めて、連合自治会といっても末端的です、その辺です。まちづくり協議会に出していただく役員は、末端自治会にお願いして出してもらっているのです。

まちづくり支援
課
会長

そうです。

ならば、まちづくり協議会も当然各末端自治のまとめ役を背負っても良いのではないのでしょうか。今、一線入れたものでなく、何か協調した、軸は一つで二輪がうまく回るような制度運営が今後は、たぶん協働のまちづくりには欠かせない、だろう。

まちづくり支援
課

おっしゃることは良く分かります。まちづくり協議会がスタートしてから5年余り、6年経って今後は今、会長が言われるように「まちづくり協議会」と「連合自治会」というのをまとめるべき時が来ると、思います。そうした方が良いと思います。その中で単位自治会としてすべきことと、学区というスケールメリットを生かしたやり方をする、という場合もあります。今ですと、まちづくり協議会から市へ要望が出てきても、「こんな事業を市で考えたらどうですか」というのであれば、どんどんお聞かせいただいても反映できるのですけれど。例えば「どここの公園に防犯灯つけた方が良いのでは」という話がもし、まち協さんから出て来たら「ではまちづくり支援交付金の活用をして付けてくださったらどうですか」と市は返事する、と思います。でも自治会はそうでないです。自治会が「集落間の防犯灯を付けて欲しい」となった時には「市が必要かどうかを判断して、市が付ける」となる。まちづくり協議会の役割と、自治会の役割は基本的に今は分けているのですけれど。これを一緒にする中で、役割をきちんと決めてやって行く、となると思います。少し早いと思いますけれど。

会長

役割を決めて、軸は一つでやっていかないと。結局1年で交代している自治会長と、ある程度まちづくり協議会というのは、継続的事業展開で市に出す3ヵ年計画というのが出ている以上は、まちづくりはそれだけ継続性が有る。自治会の単年で替わられる役員を、まち協がカバーするようなつながりを持たせた方が良いのでは。こんな話をしていますが、各委員いかがですか。先般の反省と今後老蘇学区に向けて。もう少し明確にできていないのが、「何の目的か」。地域協議会は「こういうもの」というのはこの資料ですけれど。目的は、末端自治で非常にご

苦労いただいている自治会長さんのお立場で、「住民がどういうことを言って来て、自治会長の立場でどういうことを悩んでいる。」ということ聞き出して、そういうものを、今後に向けてどんなやり方、制度、仕組み作りを考えるために私たちは意見交換のお願いしています、ということ。

委員

私は思うのですが、「何かお困りのことは無いですか」と質問したら、「いや私の所に仕事いっぱい来て困っています。」そういう話ばかりになるのです。私達が期待しているのは、例えば「ある集落の将来はどうなるのだろうか、若い子みんな出て行ってしまふ、自分の村をどうやって作っていったら良いのか」、そういうので悩んでいるんだ、という言葉に期待しているのだが、まず出てこない。つまり何が原因なのか。例えば市なら市で近江八幡市の将来ビジョンとか、基本計画とかいろんな計画があるのですよ。ところが集落に行くと何もプランが無いのです。プランが無いので何か言われて右往左往しているのが現状と違うのかな。地域協議会では、そういったまちづくりの体制を、どういう形で作っていったら良いのかな、というのを話し合いたいんだけど。「地域協議会とはどういうことをするのですか」とか、ということになるのです。「地域協議会はなんだろう」と書いていますが、本当に真剣に考えると「市長からの諮問に対して意見を述べます」と、諮問ってありますか。「行政に反映させるための提案をします」と、提案も何もしていない。集落としては「人手が無い、祭も出来ない、あれもできない」悩んでおられるのですが。「それでどんな集落にすれば良いの」と言えば「そんなこと考えたことない」とか、ギャップがね、有ります。

まちづくり支援課

議事録に残ると困るのですが、特に私が安土学区で感じていること、で申し上げます。安土学区は1万人余りの方がお住まいで、31の自治会がある。その中で新たに十数軒で自治会を作りたいという話が出ています。それは何故かというところ、そこは自治会が無い区域では無くて、その区域の自治会に入らない、入れないというのが増えてきている。それは何故かというところ、安土地域は未だに開発が進んでいる地域でもありますが、その一方で、旧来からの方々と新しい住民さんとの交流が十分できていない。できにくい風土があるのかもしれない。そこが結構、今委員のおっしゃった部分に反映しているような気がしています。「これから年寄りばかり増えて行く」という話なのですが、安土全体を見た時には年寄りばかり増えていっているのではなくて、新しい人も増えている。「では、どうやって取り組んで行くのか」というのが今後の課題になって行くべきだと思います。そうしていただきたいのですが、中々古いしきたりの自治会さんは、新しい人達の声に耳を傾けずらい、「今のルールに乗れない」と言われるでしょうし、新しい方々は「そんなルールに乗りたくない」となりますと、結局新興の方々と旧来からの集落の方々が分断されると言いますか、それぞれ勝手にみたいなことになって行く。そうすると若い人達を、年を召した方々が助けられないし、年

を召した方々を若い人達が助けられないし、という関係になっていくのじゃないかな。ということが思われますので、私はそこがもう少し安土学区としてまとまって行けるように世代間交流をもっと進めて欲しい。自治会がもう少しまちづくり協議会と同じようにスケールメリットを生かした固まりになっていただくように、お願いしたいと思っています。このことは来週安土学区の自治連合会の三役の方と私共で協議させていただいて、新しい自治会ができることは駄目ではないけれど、そういう課題があるということは理解して欲しいと、やっけて行こうと思っています。もう一つは、地域協議会の役割として提案も未だ充分できていないというお話がございましたが、課題抽出ができないと、提案のしようがないのだらうと思います。安土学区の課題として何があるかということ、「祭をもうやるのが大変だ」とか「年寄りばかりの所の見守りができなくなってきた」とか「若いお母さん方が子育ての相談をできる場所が無い」とか、そういう課題を踏まえて市長に提案して行くという作業に入らせていただく必要があると思うのですけれど、この前の安土の議事録を見る限りでは「住民さんの困りごとを聞く場」ではなくて「自治会長さんの大変さを聞く場」で終わってしまったんだらうな、と感じています。「住民さんはどういうことで困っておられるのか」、それに何ができるかは分からないけれど、先ずはその課題を知ってできることを一つでもやりましょう。できることが必ず一つ二つは、私は有ると思うのですよ。例えば、「若いお母さん方が子育てのことで気軽に行ける場所が無い」ということがもし、あるのならば、そういう場所を作って行くことだけを一生懸命考えればできるのではないかな。全ての問題を考えるのは、全て解決できるとはあまり言わないのですけれど、できることを考えていただいて、市長に提案して行く。もしくは、学区自治連合会で取り組んでいただく、場合によってはまち協で取り組んでもらう。そういうことを地域協議会の方から、働きかけていけると、地域協議会の役割というものは、非常に大きなものにもなるかな。と感じています。

会長

私も新興団地を自治会に加入進めました。落ち着けるのに実は3年から5年はかかります。自治会長は単年で替わって行きますが、問題が起こるとたいてい僕が「出てきてください」と呼ばれます。その時思わなかったことが、起こって来るのです。すると、その年の人達を集めて相談しないといけない。各自治会で整えられたらよいですが、中々難しい。それは一例なのですが、そういう問題をまちづくり支援課でなくて、市全体の例えば職員さんの字、末端自治会の担当職員を張り付けていただいて、アドバイスしてもらえたら。「こういう時には、こういう風に進めて行くのですよ」という研修会で知識を持った職員さんを各字担当職員、あるいは3字くらい兼務してよいと思いますが、担当制度持ってもらわないと。3年続くだらうか、下手したら5年付き合っていないといけないな、今思っているのですが、うちは、お寺はお寺、宮さんは宮さんで今まで全自治会でやっていたのを分けることによって、いろんなことが、こっちに課せられてくる。

同じものを分けることで問題も起こっています。

まちづくり支援
課

地域担当職員の制度については、東近江市がされておられますが、基本的な考え方としまして、職員が自主的に参加してもらわなければならない。業務命令では出せない、というのがあるのです。そうした中で、何をしなければいけないかという、旧の近江八幡・旧の安土、それぞれそうだと思うのですが、昔は安土に住んでいて安土の役場に行ったら地域の行事に住民として参加するのは当たり前だったのです。近江八幡でもそうだったのですが、最近そうではなくなっていますよね。個人主義と言って良いのかどうか分かりませんが、「仕事は仕事、プライベートはプライベート」と考える人が増えてきている、そういうことが一番の問題だと考えています。そういった中で今年度、今考えているのが、管理職向けと一般職向けに2回「地域活動理解してもらうための職員研修会」をまちづくり支援課でやろうと思っています。その先に地域担当職員、地域に参加して行く仕組みを作りたいのですが、そこから先の部分は、「地域が何を求めているか」を明確にしていく必要があると思います。例えば「運動会の時のスタッフとしてスタート係や招集係が不足しているの、それに来てください」という話なのか、それとも「運営をお手伝いして欲しい」という話なのか。地域として地域担当職員に何を求めて行くのか、というのも考えて行ってもらえないといけない。これはどちらが先ではなく、私は両方して行かないといけない、と思っています。まずは「職員の意識を上げる」、というのをやって行きます。ただこれで近江八幡市の行政職が四百何十人いると思うのですが、四百人増える、という話ではないです。例えば安土学区で一人増える、二人増える。安土学区ですと、私が知る限り政策推進課の K 氏なんか結構積極的に地域活動に参加してくれているように思います。ああいう職員が例えば一人増える、倍にまた一人増える。それでも良いと思っています。地道な活動を職員の中にも広げて行きたい、どこまでできるか分かりません。「プライベートはプライベートだ。一緒にしてくれるな。」という人もたくさんいると思いますので。老蘇でもそうだと思いますし、旧の近江八幡市でそうです。それでもやって行きたい。ただ地域協議会としてでも結構ですし、まち協としてもいいですけど「地域担当職員にこんなことをやってもらいたい」というのをこれから考えていただきたい、と思っています。

会長

分かりました。課長に助言的発言をしていただきましたが、次回老蘇学区は今週末ですので、老蘇学区は8自治会ですので約1時間でということでございます。

委員

今度の意見交換会の次第は今回も同じ感じですか。

会長

事務局は同じでと思っていますか。

まちづくり支援課	やり方を変えても、資料を変えて具合悪くないですか。
会長	テーマは行政懇談会、議事録を見せてもらいましたので、本来はそれに沿って各自治会自治会長のもう少し奥の話を聞きたいと思って2つのテーマを提起しているのです。
まちづくり支援課	行政懇談会の今年のテーマは基本的には“全学区に共通する地域の困りごと”これを行政としてできることは何か、ということを議論しましょうとさせていただいたので、それをテーマに例えば老蘇学区でもお話しいただくのは可能だと思います。自治会長の困りごとというのも有るのですけれど。
会長	それがうまく理解してもらえずに、こうなったのですけれど。本来は行政懇談会と同じ2つのテーマをお願いしたと。行政懇談会の議事録を読んでもらったら、皆さんの思いは全てこれに載っていないでしょ。もっともっと末端自治会にはあるでしょ。それを実は聞かせていただきたい。
まちづくり支援課	議事録見せていただいて、私が安土学区自治連合会と地域協議会との意見交換会に行かなくて良かった。私と自治会さんとのやりとりだけで終わってしまいます。
会長	行政というのがいけない。うちは地域協議会の事務局として来ていただいている、顔は行政なのですけれど。あくまでも地域協議会の事務局として。顔を見て「あの方は行政マンだから、意見言おうか」は具合悪い。
まちづくり支援課	議事録見て、一人1時間ぐらいしゃべってしまいそうだな、と思ってました。
事務局（区長）	余談ですが、私も行政懇談会に出席しました。出てきておられる代表の会長さんが戻られて、他の自治会長さんにきちっと「こうでした」とみんなに報告なり、「どうしよう」という議論をされておられるのですか。
まちづくり支援課	3回ぐらい連合の会議で、協議した後に出していますので、一定建設的な意見交換が市当局と自治連合会会長さんの間でできたのですけれど。いきなりすると、しんどいかもかもしれませんね。
事務局（区長）	私は、皆に周知ができているのかな。
会長	それは、連合自治会長さんの思い、個性によります。

事務局（区長）	個性でなく、認識が足りないのです。認識を持っておられたら、まちづくり支援課長が言われたように、「地域はこういうことで悩んでいます」と、要望ではないです。「どういうまちづくりをしたら良いか」地域協議会でも知恵を貸してもらって、それが安土の今後の将来のまちづくりについて良くなるよ。という質問が出るのです。
会長	そう言われますが、それならば行政懇談会の今年度の目的を自治連合会で自治連合会長が、末端自治会長に説明を十分しておかないといけません。
事務局（区長）	私が行政懇談会に出ていた時に、今年のテーマ2つについては「それぞれの自治会で共通するテーマです」ということで全部事前に相談があって、挙げられたと、聞いています。
会長	それは自治連合会長が、末端の自治会長は含まれない。
事務局（区長）	いや、末端の自治会長を含めてですよ。
会長	そこまでは行ったところと、行ってない所があると思います。
まちづくり支援課	各学区の自治連合会の幹事会で、自治会長さんにその資料を渡されていたとしても、連合会長さんがどこまで説明されているか分かりませんし、毎月の議論が結構長い場合もありますので、認識は、受け取り方もまちまちでしょうね。今回老蘇とされるのに、私が言ってよいのか分かりませんし、差し出がましいことではあるのですが、ひとつは「協働のまちづくり」というのは「地域でできることは地域でやりましょう」、「行政でないといけないことは行政でしていただくかないといけない」、その中で「地域ではこんなことをやっている」もしくは「どうやっていったら良いか分からない」そういう地域の課題について先ず皆様のご意見が聞きたい。その中で「“市にこういうことを求めて行きたい”ということがあるのならば、それを先ず言っていただいたらどうですか」ということで、おっしゃっていただいたら。
会長	中々難しいですね、市に要望となると、要望ばかりになってしまう。僕らが知りたい意見に繋がりにくい。
まちづくり支援課	例えば子育てとか、「子育てする人を私達が集めるけれど、その場所を貸して欲しい」。その場所を例えば「支所を貸して欲しい」とか「自治会館を気軽に借りられるように自治会と話して欲しい」とか。自分達でできることと、市に求めて行

くことを両方考えていただきたいな、というのはあるのです。大きく「子育ての事をもっと市は考えてやれ」ではなくて。地域でできることをもっと一緒に考えていただく場になればいいな、と思います。そうした中で老蘇学区でされるのであれば、会長が老蘇の方でもあるので、どなたか一人に最初の口火を上手に切っていただくようにされては、どうですか。最初が肝心だと思います。

副会長

それが、安土の場合は、いきなり司会で下手な司会に基づきまして。

まちづくり支援
課

いや、司会では無くして、最初から口火を切っていただく方を、仕込むと言うと変ですが。

委員

私が思っているのが、まち協というと素晴らしいのですよ。

まちづくり支援
課

老蘇のまち協は、素晴らしいですよ。

委員

地域づくり、まちづくりの計画があるのです。夢が有るのです。そこには全て書かれています。「そういうことを各集落、一緒にやりませんか」、そういう話からすれば良いのでは。それと「1年間しかない」というのが、すごくあると思うのです。何かやろうと思うと、1年目は情報収集ぐらい、「じゃ2年目でやろうか」「3年目でやろうか」、というのは多分頭の中に無いので。「もう私もこの年であれだわ」とかね、「後1カ月か2カ月で終わるから」となっちゃうので。その場その場で何も考えず、なっちゃうのですね、もう。まちづくり、例えばうちの話ならば、自治会の法人化、もう何年も前の話です。取り組もうとしていたが、頓挫しているのです。ばらばらになっているのです。

まちづくり支援
課

これも例えばの、話ですが、老蘇は合併前から「老蘇の地域をどう作るか」ときちんと議論されてきた、と聞いています。その中で、「コミュニティーセンターをどうしても作るんだ」という話があったと聞いています。それは達成しました。地域の声もあってお茶が飲めるスペースもきちんと作られて、今できました。でもそれ、今きちんと使われていますか。これから使っていく見込は立っていますか、という所をもっと議論していただくとか。そうしたら「もっとこういうことができるのではないかな」「そのために、ちょっと地域協議会にこういうことに携わってもらえないかな」とか。「市にこういうことを言ってもらえないだろうか」、そういう話ができてくるといいのかな。「もっとこういうことをして行きたい」、その中で「ハードルが、こういうことがあるのだ」という議論ができるの良いようには思うのですけど。私、一つは「コミュニティーセンターを今後いかにもっと活用して行けるか」ということを議論していただくとか。何らかのテーマがあった方が良いのかもかもしれませんね。せっかくコミセンができたし、住民の

方にやってもらうというのではないかもしれませんが、「どういう活用をして行くか」ということで自分達が悩んでいる所があるのか、とか。「もっとこんな風にしたら、どうだ」とか。皆さん是非いろいろ議論されると、建設的に議論できたら良い。

会長 そうなると、今度は、委員すいませんが、冒頭にひとつお願いしたい。でないと、苦情聞きになってはいけない。一人苦情言い出されたら、皆連鎖的に言われるので。

副会長 安土と老蘇は違いますけれど。

会長 下手な方に行くとまた、また同じようになりますので。次の市議会議員や若者層との意見交流についてですが、委員、「中学生との交流」ですが、これは、日は決まっていますか。

委員 中学校の校長先生とお話ししていたのですが、最初は中学校の生徒会役員と懇談できたなら、と相談させてもらったところ、校長先生は以前ZTVで放送されていたのですが、会議で中学生が意見を言い合う場面で、中学生が結構意見を出していたらしく、子どもは子どもなりに割としっかりした意見を持っているので、校長先生は、できるとおっしゃっていたのです。けれども担当の先生が、いきなり議論は生徒に負担が大きいからテーマやアンケートを先にしてもらって作文形式で臨むとか。生徒がずっと協議というのは難しいかな、事前にテーマとアンケート与えてくださったら取り組めるけど、たちまちは難しい。「既に今月この話」というのは厳しいかな、とおっしゃっていた。PTAに関しては、いけます、という感じでした、会長さんがしっかりされた方なので。ただ、「地域協議会がどんなものか」ご存じない方がほとんどなので、それをお知らせする文書とか、どういった話しがしたいのかテーマなどを資料として渡しておいて、学校あてに正式に依頼文書を出していただけると、校長先生はPTAの方はすぐにもできると思います、とおっしゃっていた。

会長 と、いう委員のお話ですが。

委員 皆さん、お勤めされていますので、夜間になると思います。

会長 お繋ぎいただいているのが、中学校PTAと。「皆さんお住まいのまち、どのようなまちづくりにしたいとお考えですか」「それには課題があるんですか」とか投げかけをして、中学校と一緒にとおっしゃっているのですが。そんなことも今後のまちづくりにとって、どうでしょうか。大人には出にくい意見も。

- 委員 私の子ども達なのですが、やっぱり中学生、高校生になったらもう、出て行くことしか考えていないようなのです。「安土から出て行って、もっと都会に」と言っ
て。みんないなくなってしまうたら、本当に高齢化になるので、「また戻って
きたい」と思うようなまちづくりが必要。子ども達としゃべっていると「戻りた
いと思う要素が無いのかい」と言うのです。だったら「こういう風にしたら」と
いう、単純に子ども達の考えが聞けたら、すぐには間に合いませんが。
- 委員 それが一番大切なのです。今後「何故出て行くのだ」と、子ども達の本音を聞いて
いかないと、対策のしようが無いので。僕らの頭で「これなんだから」とやっ
ても全然違う方向にいつているかも分からないし。
- 会長 今回の件は、議員さんは1月が1番空いているということですね。議員さんにとつ
ても今度はしっかりと「どのような目的で」伝えてからお願いします。相手に
“テーマ”とか“具体的内容”というものを付けたものに対する意見交換した
い、ということを伝えないといけない。中学校についてはPTA・親たちと子
ども達。子供達については最初アンケート形式でしたうえで、ということです。
時間になりましたので、次回の会議運営部会は7日と決めさせていただきました。
定例会は水曜日、21日となりますが委員各位のご都合はどうですか。よろ
しいですか。では定例はそのように決めさせていただきます。他に何かあります
か。
- 委員 前回の意見交換会の並び方、もう少しなんとかなりませんか。いかにも対決して
いるみたいなので。
- 会長 お互いが「ロの字」になるように会議の席を設定してください。その方が良いと
思います。
- 委員 2階で連合自治会をされているので、1階多目的ホールに下りて来ていただきま
す。
- 会長 事務局は次第を作成してください。具体的にテーマを書いて置く方が良いかもし
れない。「老蘇学区まちづくり協議会では“3ヵ年計画”を作られていますよ。
このように各自治会でも、それに沿ってやるためには、どんな風に自治会とし
ては考えられるでしょうね。」というようにすれば。では土曜日は11時より約1
時間の予定です。それでは、これでもって地域協議会は終了したいと思います。
副会長より閉会のご挨拶をお願いします。

副会長

(あいさつ)

【終了 17:20】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所
住民課 庶務グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp